

御社に最適な

顧問

プランのご案内

Service menu

月極契約
(各種手続き・労務相談)

労働基準法・労働保険・社会保険の手続き
採用・解雇・労働時間・うつ病等の相談
労働基準監督署調査の対応 などです

月額
20,000円～

ロウムドクター

お電話・FAX・メールにて
お気軽に相談できるプラン です

月額
5,000円～

スポット契約

労務相談
就業規則作成・変更
賃金・評価制度導入
諸届作成
保険料の算定・申告
労働・社会保険の新規適用
セミナー講演 などです

1契約あたり
17,000円～

※掲載の費用は、すべて消費税抜きの金額表示となっています。

事務所情報

社会保険労務士 山田事務所

〒920-1161 金沢市 鈴見台 1-5-14
TEL : 076-221-2114
FAX : 076-221-5774

代表
三井 敏彦



月極契約

労働基準法・労働保険・社会保険 手続き顧問
 ※労務相談顧問を含んでいます
 ※初回のみ 別途データ登録料金がかかります

労務相談顧問
 採用・解雇・労働時間・うつ病等の相談、
 労働基準監督署調査の対応 など

人数		料金	人数		料金
～ 4人		20,000円	～ 29人		20,000円
5人～ 9人		30,000円	30人～ 49人		25,000円
10人～ 19人		40,000円	50人～ 99人		35,000円
20人～ 29人		50,000円	100人～149人		40,000円
30人～ 49人		60,000円	150人～199人		45,000円
50人～ 69人		80,000円	200人～249人		50,000円
70人～ 99人		100,000円	250人～299人		55,000円
100人～119人		120,000円	300人～349人		65,000円
120人～139人		140,000円	350人～399人		70,000円
140人～159人		160,000円	400人～449人		75,000円
160人～179人		180,000円	450人～499人		80,000円
180人～199人		200,000円	500人～549人		85,000円
200人～219人		220,000円	550人～599人		90,000円
220人～239人		240,000円	600人～649人		95,000円
240人～259人		260,000円	650人～699人		100,000円
260人～279人		280,000円	700人～749人		105,000円
280人～299人		300,000円	750人～799人		110,000円
300人～324人		320,000円	800人～849人		115,000円
325人～349人		340,000円	850人～899人		120,000円
350人～374人		360,000円	900人～949人		125,000円
375人～399人		380,000円	950人～999人		130,000円
400人～424人		400,000円	1,000人以上		ご相談
425人～449人		420,000円	ロウムドクター		
450人～474人		440,000円			
475人～499人		460,000円			
500人以上		ご相談			
			労務相談ライトプラン	10人未満	5,000円～

スポット契約

1. 労務相談	ご来所	※代表が対応の場合(初回)	35,000円
	お電話	※代表が対応の場合(初回)	20,000円
2. 就業規則(本則)の作成・変更 [いい会社づくりをご支援]	ご提案・ご助言 1時間30分程度	1回あたり	60,000円～
3. 賃金・評価制度導入 [いい会社づくりをご支援]		月額	80,000円～
4. 関係法令に基づく諸届作成			17,000円～
5. 保険料の算定・申告 [データ整備管理・保険料案内]	人数	社会保険算定基礎届	労働保険年度更新
	1人～ 9人	25,000円	30,000円
	10人～19人	35,000円	40,000円
	20人～29人	45,000円	
	30人～39人	55,000円	50,000円
	40人～49人	65,000円	
50人以上	ご相談		
6. 労働・社会保険の新規適用	人数	社会保険	労働保険
	1人～ 4人	80,000円	50,000円
	5人～ 9人	100,000円	70,000円
	10人～19人	120,000円	90,000円
	20人以上	ご相談	
7. セミナー講演	100,000円 (代表が対応の場合)		

※ 掲載の料金は、すべて消費税抜きの金額表示となっています。
 ※ 建設業の手続きに関しては、加算があります。 ※ 給与計算業務は、加算があります。
 ※ 労働基準法・労働保険・社会保険 手続きで、「労働保険手続き」または「社会保険手続き」が不要の場合は、8掛け(8割)の料金になります。
 ※ 内容が複雑多岐にわたる場合や、緊急を要する場合は、加算があります。
 ※ 料金表は令和5年12月現在のものです。料金表は予告なく変更される場合がございますので、ご了承ください。